

学生及び保護者の皆さまへ

【重要】新型コロナウイルス感染症に係る本学園の対応について（4月26日更新）

このほど新型コロナウイルス感染拡大による3度目の緊急事態宣言が、大阪府を含む4都府県に発令されました。緊急事態宣言発令に伴い、「まん延防止等重点措置（4/12）」から本学園の基本方針を更新しますので、改めて確認してください。

対象期間は、2021年4月26日(月)から2021年5月12(水)までです。このページでは、新型コロナウイルス感染症への本学園の対応についてまとめています。今後の注意喚起や対応策についても、随時、このページや学生向けアプリなどを通じて発信します。人の移動や飲食を伴う会合により、全国的に感染者が急増しています。移動の際には十分な感染対策を行っていただきますようお願いいたします。今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

本学園では、感染防止と学修機会の確保の両立を図ることを基本方針としています。コロナ禍であっても、学生の質の高い学修機会を確保するため、学内での感染拡大を防止する様々な対策を実施しています。

1. 登校について

学校校舎に登校入館する際には、玄関口で教職員の指導に従い、検温及び手指消毒を実施してください。登校前に発熱、咳など風邪の症状がある場合は、登校せず速やかに医療機関の診断を受けてください。その際には学校事務局に連絡してください。

2. 授業等について

(1)授業等は、十分な感染防止対策を講じたうえでオンライン授業と対面授業の併用に加えて分散登校による授業を実施します。オンライン授業と対面授業の組み合わせは各校学校長が決定します。

※「対面授業」とは、講義教室等で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、実習を含みます。

※「オンライン授業」とは、Web環境等を活用した教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指します。

※「分散登校」とは、学年、コース、クラス単位で登校の曜日、時間帯等を分けて登校することにより学校校舎内、教室内の人の密度を大きく下げて授業を実施することです。学年、コース、クラスごとに登校スケジュールが異なりますので、各校教務課からの連絡、指示に従ってください。

(2)体調確認期間の確保や感染または発熱等の風邪症状等の理由により、授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各校教務課（教務事務局）へ連絡、相談してください。

3. 学内での注意事項について

(1)授業終了後、自習する学生以外は、学内に留まらず速やかに帰宅してください。

(2)学内ではマスクを着用し、大声での会話や感染リスクがある状態での会話は控えてください。

(3)三密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。

(4)手指消毒やマスク着用、咳エチケットの励行により、「うつらない、うつさない」感染予防を徹底してください。

(5)喫煙場所での感染リスクが指摘されていますので、注意してください。

4. 生活上での注意事項について

- (1)日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。体調に異変を感じたら、学校へ登校せず、速やかに医療機関の診断を受けて、その指示に従ってください。
- (2)体調不良や保健所や医療機関の指示でPCR検査を受ける場合、親しい友人や同居する家族が陽性になった場合、濃厚接触者として保健所から連絡を受けた場合などは、必ず学校事務局へ連絡し、指示に従って対応してください。
- (3)アルバイトについては、三密（密閉・密集・密着）を回避できない、またはマスクを着用しない労働環境など、感染予防上、問題があると考えられるアルバイトは自粛してください。

※学生の経済的支援を目的とする「山口学園短期貸付制度」があります。無利息で5万円（上限）の貸し付けを受けることができる制度です。詳しくは、各校事務局にお問い合わせください。

- (4)家族以外の複数人での食事は自粛を求めます。日常時も飲食しながらの会話は避けてください。飲食をする場合には、飛沫による感染リスクが非常に高いとされていますので、感染のリスクを軽減する取組としてマスクを着けたままで飲食する「マスク飲食」をお願いします。
- (5)感染リスクが高まる集団行動に注意してください。特に、食事、飲み会、カラオケ、ドライブなど、引き続き、自粛してください。また、路上、公園等における集団での飲酒はしないこと。
- (6)期間中は、不要不急の移動は避けてください。
 - ※不要不急の外出は自粛すること。
 - 特に、20時以降の外出自粛、混雑している場所や時間を避けて行動すること
 - ※感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請等に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
 - ※不要不急の都道府県間移動は自粛すること
- (7)海外渡航について、私事渡航は自粛してください。また、海外から帰国した場合は、14日間の自宅待機のう え、体調確認を行っていただくことになります。

5. 課外活動及び学外活動上の注意について（公式・非公式の別は問わない）

- (1)課外活動は、原則禁止とします。ただし、学校が許可した感染予防策を講じた環境下で行う学習・研究活動はその限りではありません。その際は、指定されたルールに従ってください。
- (2)学生同士の交流を目的とした学外活動は、期間中全面禁止とします。今後、学校から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。学校からの通知は、原則学生向けアプリから配信しますので、随時確認するようお願いいたします。

以上

学校法人 山口学園